



編集/コンビニの会事務局
連絡先/〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人
コンビニの会

定価/150円
昭和54年8月1日第三種郵便物認可

第116号



「アジアの笑顔に学ぶ」

写真家 長谷川 友子

名古屋駅から歩いて5〜10分に、こんなに開けた空間がある。ビルの隙間を走る新幹線の長さに驚く。突然、手術入院する事になり、その病院の6階から見える風景に驚いた(表紙の写真)。

退院後、東京の古い友人が見舞いに来た。昨年、夫と共に経営していた会社を閉めた。寡黙な彼女が、封印していた物が解かれたように今回は話し続けた。それは45年前に実現できなかった大学写真部の写真集の事。当時、私が出会った写真は作家性を問題とせず、時代を浮き彫りにするような社会問題と向き合うという物で、集団撮影行動と呼ばれていた。しかし、作家性がないために活動が沈静化した後は、誰も世に問うこともないために写真の歴史の中では顧みられる事はなかった。北海道から九州までの多くの大学写真部がその活動の中にいた。その活動に、関わっていた人たちの多くが60歳を過ぎ亡くなる人がでてきた。

(次頁へ)

そんな中、その当時の仲間たちが、45年前の活動を形ある物として残そうと、当時の写真を持つている知人達と連絡をとり動き出しているらしい。彼女は、今できる形で写真集を製作しようとしていた。

今年(2015年)は戦後70年。8月には戦争関係のドキュメントをテレビでよく目にした。長崎で被爆し、結婚も破談になり差別を受けた女性が、長崎を捨て名古屋に移り住み、夫にも子供にもその事実を隠し続けて生きた。夫はその事実を知らないまま亡くなった。しかし、今、被爆体験の語りをはじめた。90歳を前にした沖繩戦の元少年兵が悲惨な状況の中で「10人殺したら死んでもいい、日本は勝つ」と洗脳され、今まで話せなかった事実を語り出した。70年経ってもまだ語られていない事実がある。

重みは違うけれど、残りの人生を意識した時、人は今まで蓋をしてきた事と向き合おうとするのかもしれない。



名古屋駅を南西より望む

雑記 ごまめの歯ざしり

戦争を学び直す

子供の頃から歴史は大の苦手であった。大河ドラマなどを見ていても前後の脈絡がなくなってしまうので、思い切ってマンガ日本の歴史全巻を買って揃えた。そして分からない箇所をマンガでおさらいするのだがやっぱり歴史は難しい。しかし最近歴史が苦手だけでは済まされない問題が起きています。先号でも取り上げられた安保法案である。若者は関心を示す人が増えてきているそうだが、その親の世代が一番関心が薄いらしい。歴史オウチの私も反省しきりである。

私の両親は第二次世界大戦中の昭和18年に満州に渡った。父は満蒙開拓青少年義勇軍の教師であった。終戦間近の20年7月25日に父は召集され、その後ソビエトの捕虜となってシベリアに抑留された。現地の国営工場で働かされていたが、21年5月に北朝鮮に送られて捕虜生活を続け、22年1月に何とか帰国することができた。しかし厳寒のシベリアの冬を越すことができず、仲間の3分の1が帰らぬ人となったそうである。

父の出征当時身重だった母はそのショックから未熟児の男児を出産した。けれど程なくして兄は亡くなり、8月9日のソビエトの侵攻と同時に母たちは命からがらの逃避行を強いられることになった。昼間は山に隠れ、夜陰に乗じて南方を目指して歩き、1ヶ月ほど後に日本人がたくさん住んでいた奉天までたどり着いた。が、幼い子供たちの大半がその逃避行の間に命を落とすことになってしまったそうだ。

これらの事は両親の死後遺品を調べていて分かった事が多い。母が突然にぼっくりと逝ってしまったので、父には一度戦争の事について聞いておきたいと思つて尋ねたことがあった。しかし「当時の異常な状況下の事をこの平和な時代に話しても理解してもらえないから」と父は多くを語らなかつた。亡くなった兄の事を両親が話題にしているのを聞いた記憶もない。身内の人たちの命日を記した母の覚え書きは兄のところだけが空欄のままで、それを見るたび胸が痛む。なぜあの戦争が起こったのか、今もう一度学んでみたいと思う。

(会報委員 大島 伊久代)

暮らしの場をいっ実現するか

生活支援部 主任

榎原 芳典

先日参加した研修で、シェアハウスという居住スタイルが各国で増加しているという報告がありました。日本でもシェア居住者は増加しており、これまでは若者中心でしたが、近年は四〇〜七〇歳代も増えてきているようです。背景には、独居の不安、経済的に単身生活が困難等の理由が考えられます。住宅の隙間産業としてシェアハウス市場に参入する専門業者が急激に増加しており、専門業者が雑居ビル、会社寮や社宅などをリノベーションすることで多様な既存建築物がシェアハウスとして使用されています。

日本では専門企業等によ

る営利目的型のシェアハウ

スが大半を占めています。が、

社会貢献を重視するタイプ

も現れ始めています。しか

し、シェアハウスはグルー

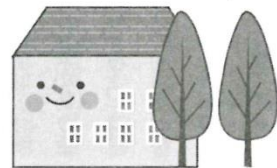
プホームのような公的助成

がなく、個人事業者の負担

が大きくなる傾向にあります。事業を主導的

に進める人も少ないため、日本では社会貢献

を重視するタイプが発展しにくい状況です。



欧米諸国の先進的な

福祉目的シェアハウス制度

欧米諸国では福祉政策の一環として、障害

をもつ方や高齢の方が暮らしやすいシェア

住居が発展しています。

フランスでは、規制緩和によつて公的賃貸

住宅に住む障害をもつ方や高齢の方が、空い

ている部屋を若者に又貸しできるようにな

りました。若者と同居できるだけでなく、家

賃収入まで得られる仕組みです。家賃収入が

一定額を超えなければ、税金も免除されます。

同居する若者の募集対象は主に学生であ

り、その理由は、定住せず、障害をもつ方や

高齢の方に対する先入観が比較的低いこと

が挙げられます。また、国民の七割がカトリ

ック教徒で、家探して困っている学生にチャ

ンスを与えたいという宗教的価値観が現れ

ているかもしれません。

居住者同士の相性もあるので専門のNP

Oが仲介するマッチングシステムが実施さ

れています。NPOのスタッフが居住者と直

接面会し、双方のニーズや希望条件を把握し

ます。候補者が決まると対面する機会をつく

り、居住者同士が最終的に契約を判断します。

NPOは、その際の関連書類の準備や手続き

を行います。シェアが成立した後も、定期的

に住宅訪問、メールや電話等で連絡をとり、

生活の中でミスマッチが生じていないかを

確認します。加えて、交流企画を開催し、居住者同士が情報交換できるようにしているそうです。

シェアする若者の家賃は次のように設定されています。

【無料住居】 夕食以降の時間をともに過ごし、週末も学生が家にいる場合は家賃が無料になる。

【経済的住居】 学生が定期的に在宅しており、買い物の手伝いや食事のシェア、PC操作説明など日常生活の手伝いをする事で家賃が減額される。

【連帯住居】 時間帯の制限は無く、学生がどんな手伝いをするかは自由に決めることができるが家賃の減額は無い。

この取り組みは経済的なメリットだけでなく、異世代との同居が、障害をもつ方や高齢の方の意識面をポジティブな方向に働きかける効果があると報告されていました。

アメリカのニューハンプシャー州には「インハンストファミリーケア」という、障害をもつ方を対象にした住宅政策があります。障害をもつ方と障害のない方が同居する制度で、同居する障害のない方はプロバイダーと呼ばれます。

プロバイダーは、障害をもつ方を介助する義務があり、行政から報酬金を受け取ります。報酬は障害をもつ方のニーズにより増減はありますが、年間三万〜四万ドルで、この収入に関して所得税はとられません。プロバイダーとなる人に資格等の条件はありませんが、入居する際に医療トレーニングを受ける義務が課せられます。障害をもつ方は、プロバイダーの家賃や食費を払う必要があります。行政からの補助金で賄えるそうです。居住者のマッチング、関係作り、助言や監督のサポートは州政府で指定されたNPOが行います。

プロバイダーになる人にとって、住居を得

られるだけでなく、収入も得ることができるよう魅力です。プロバイダーとなる人は単身女性やシングルマザーが多く、家族の世話をしながら働く女性にとって働きやすい環境といえます。

また、障害をもつ方は介助の対象だけでなく、子どもの面倒を見てくれる保護者であったり、遊びに行く友人でもあるため、安心や楽しさを感じる人が多いそうです。但し、報酬を受け取る以上、障害をもつ方に対して責任を請け負うこととなります。もし、プロバイダー自身が介助を行えない時は、報酬の中から介助者を雇うこともできます。

二〇一〇年時点で二千件の事例があり、同様の制度は他の州や、イギリス、フランス、スウェーデンでも行われています。グループホームよりも補助金負担が安いことから、行政もこの取り組みを推奨しているそうです。この制度の特徴として、自分の家族の介護でも制度が利用できるため、介護のために仕事

ができない人も収入を得ることができません。

日本における取り組みも報告されていますが、対象住宅や同居人がなかなか見つからず、公的助成がないため経済的負担が大き

いことや、利用予定だったヘルパー派遣が介助者不足から受けられないなど継続的な暮らしは困難でした。

こうしたシェア制度が確立するためには、公的助成や

仕組みが整うことに加え、同居人とは別に、主たる介助者となるヘルパーの大幅な増員が課題となります。



エゼル福祉社会は暮らさじの場を

ついでにグループホームか

日本において、障害をもつ人の暮らしの場として現在主流となっているのはグループホームです。エゼル福祉社会では、重度の障害をもつ方には利用しにくい制度であると考

え、ホームの建設に消極的でした。しかし、障害をもつ方や親御さんの中にはグループホームを希望する方が多くいることがニーズ調査で明らかになってきました。

これまでエゼル福祉社会が行ってきた、障害をもつ方一人ひとりにヘルパーを個別派遣する暮らし方は、ヘルパー派遣を受ける利用者さん個人の生活が尊重される一方、たくさん

の介助者が必要となるため常に人手の問題が付き纏いました。介助者不足は年々深刻化していますが、それを理由にして家庭内介助力が限界に達している方々を放置しておくこともできません。支援を必要とする方に、現在のエゼル福祉社会の力で実現可能な方針を示すときがきています。

今回参加した研修の中で印象的な発言がありました。「障害をもつ人は何もできないと決めつけて、代わりに職員が管理し、管理しやすいよ

うに当事者も必要な拠点も、全部一か所に集めたのが過去の大規模入所施設で、そこから脱却するためのグループホームだった。地域に暮らしの場があり、住まいと別の場所に働く場や楽しみの場をもつ。しかし、今のホームは脱却でなく管理の手助けをしているのではないか。通所と一体となったホームや、職員の都合で住む場所、過ごし方、住む人を決められてしまう。脱却しようとした古き入所と何が違うのか？」

こうした言葉が自分たちにも当てはまらないか意識し、暮らしの当事者となる利用者さんがこのテーマの主役なのだということ忘れてはならないと思います。



置かれた場所で…

エゼル福祉会 理事長 大川美知子

● 続ける為に ●

若くしてノートルダム清心女子大の学長に就任された渡辺和子さんが本を出されたとき、読んで見た。題名は、「置かれた場所で咲きなさい」。人生には、「こんな筈じゃなかった！」と思う試練に遭遇することがある。日照り続きで咲けないときも下へ下へと根を張って次に咲く花がより美しいものとなる為の蓄えとしなさいと言うものだった。人生にはじつとその場に留まって、自分に突き付けられた課題に向き合い続けなくてはならない、逃げられない場面がある。若き日には、それが出来ずに逃げ出したい衝動に駆られたものだ。居場所を替えて生きる決心が付くと一瞬気持ちが楽になり、身を翻すことで希望が持てるようになったこともある。しかし、身を転じる時に少なからず周りを

傷付けた苦い思い出もある。そして、身を転じても頑として動かないものが自分の中にあることある時期から気付き始めた。福祉施設職員の離職率の高さが社会問題となり、様々な施策が講じられても解決の糸口がつかめずにいる。置かれた場所で咲き続ける為には人間の持つ「弱さ」に心を留める必要があるのではないかと考えるようになった。

● 福祉事業の変化 ●

コンビニハウスの出発を少し振り返ってみようと思う。障害者の介助に明け暮れる親御さんに休息を提供しようと学生たちが集まって学生ボランティアに依る支援が始まったのが、平成八年のことだった。

困っている人を助けなくては・・・と、そんな心意気で始まったこの活動は、公的な福祉制度で賄われる訳でも無く、無報酬で障害のある人とその家族を助ける為に多くの人たちの熱意が注がれた。

やがてこの「烏合の衆」は、拠点を獲得する為にNPO法人となり、通所事業など、より多くの要望に応える為に社会福祉法人格を取

得する。この頃から、労働基準法に準じて職員の労働条件の改善が団体の大きな課題となり、毎年のように賃金規定書が書き換えられ、勤務時間の軽減が図られるようになった。NPO法人の時代と比較すると労働時間は二割減となり、賃金は三割増となっている。それでも一年間に採用に至る職員の人数は必要な数を満たせないのだ。

出発当初のレスパイトサービスの支援は一期一会で、継続性の無い支援だったので、その瞬間をとにかく安全に楽しく過ごせることが第一義だった。一期一会で向き合う相手に安心と楽しさを提供する行為は簡単では無かったが、付き合い（関係）そのものは浅いものだった。しかし、出発から二十年近くが経つと当時五十歳代だったお母さんが七十歳になる。もう母親だけで障害のある娘や息子の介助はできない。

親元から独立し、自立した生活作りが求められるようになる。レスパイト支援の枠だけでは必要に答えられなくなりグループホームや単身でのマンション暮らしの支援が始まった。



時々会って遊びに行くよそ行きの関係が、共に暮らしを作る相手、共感者へと変わって行くことを求められ始めた。ただ、「楽しかったね」だけでは済まない。責任と深いつながり（信頼関係）が求められていることに応えなくては・・・と言う思いは二十代、三十代の職員に取っては、重い課題なのだ。

「この仕事と向き合い続けることが苦しい・・・」職員の退職時に初めて明かされる「言えなかつた苦しさ」に触れて、何の手立ても講じられなかったことを申し訳なく思うが、「心を軽くする」、「楽になって貰う」為の具体策が浮かばない。

● 職員の表情が明るくなる瞬間 ●

昨年、愛光園（大府市）の施設長をしておられた廣瀬先生を講師に招いてケースワーク会議が開かれた。

障害に対する理解と人物に対する共感を軸に、職員一人一人に質問が向けられて行く。質問に答える内に日々自分たちがやって来たことが評価できると同時にこれからの課題が浮き彫りにされる。何を目指し何に努力すれば良いのかが少し整理されると、職員の

中に「納得」が広がって行く。

この研修は今年度も続けているが、職員に取って「学びの場」であると共に「自分を整理できる場」となっているように思う。得難い講師を与えられたことに感謝して、これからも継続して行きたいと思う。

自分の支援の在り方が的外れなのではないかと言う不安が講じると、精神的に追い詰められてネガティブな思考が心を占領して行く。この葛藤にたじろがない為には問題を整理してくれる優れた応援者（肯定者）が必要なのだと思う。



● 「言えない苦しさ」に気付く ●

もう一つ新たに始めた取り組みがある。以前の会報に寄稿して頂いたことがある心理療法師の武部先生に相談して職員のストレス度チェックを実行することになった。最近その結果が出て、職員一人一人と心理療法師さんとの面談が始まっている。

まだ、職員の感想を全員から聞かせて貰っていないが、精神的な疲れを本人は意外に自

覚していないことが多いのだと武部先生は、言われる。

自覚しないまま放置して時が経ち、気付くと「辞表」を握りしめて私のところにやって来る。私も若い日に経験したことだが、自分の抱えている「しんどさ」が何に起因しているのか整理できないまま、苦しさだけが覆いかぶさって来て、逃げ出したくなることがあった。

置かれた場所で咲き続けるなど弱虫の私には耐えられない。ただ、逃げ出さずに済んだ場面には、必ずと言って良いほど客観性を持って愛情深く話を聴いてくれる先輩や友人が居たことを思い出す。

不自由さを抱えながらも何とか自分の暮らしを作ろうと一所懸命に生きる障害者の姿を見ると、仲間たちと長い歳月を共に生きる職員に育って行って欲しいと切に願う。

置かれた場所で咲き続けて貰う為には、職員の「言えない苦しさ」に気付く必要があるのだと思う。職員が多くは、言葉にならない障害者の訴えに心を傾けようと頑張っているのだから。

初任者研修が始まりました

生活支援部 現場総合主任

麻生早紀



8月2日より第3回介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級養成講座)がスタートしました。8月20日現在10名の受講生が資格取得のためコンビニハウスへ通ってきています。

この初任者研修も2006年に始まったホームヘルパー2級養成講座から数えると17回目となり、多くの卒業生がヘルパーとしてコンビニハウスの利用者の生活に力を貸してくれました。今回の受講生さんも福祉・介護分野へ力を発揮するきっかけとなれば、うれしく思います。

過去の会報にも何度も登場していますが、最近の福祉分野の人手不足はコンビニハウスも例外ではなく、常にヘルパー不足に悩んでいます。私たちもただ手をこまねいているだけではなく、利用の合間を縫って大学や駅前でビラ配りをしたり、現役の学生ヘルパーさんから声をかけてもらったり、ホームページで告知をしたりと介助ヘルパー確保のため、初任者研修の講座生獲得のために手は打っています。夏本番に向けてどんどん強くなっていく日差しや、なかなか受け取つてもられないビラの束

に心が折れそうになりながら「なんとか人を増やさなければ!」と職員一丸となって募集活動が続けてきました。

しかし、最近の情勢を見ると、2025年問題(団塊の世代の大半が後期高齢者に達し、医療・介護等社会保障費の急増が懸念される)に当たって253万人の介護人材が必要とされているにも関わらず、介護保険分野で



はマイナス2・27%と過去2番目に高い比率で介護報酬が引き下げられました。障害福祉分野も報酬改定で全体的には±0%と落ち着きましたが、サービスによっては単価が大幅に引き下げられており、処遇改善加算による上乘せを除くと基本報酬はマイナス1・78%となっています。現在、介護職員の平均所得は全産業の所得平均の約3分の2に留まっており、専門性の高い職種であるにも関わらず、それに見合った賃金を得られているとは言えません。2025年問題を理由にさらに介護報酬を下げようとする動きもあり、そうなれば人件費を下げざるを得ず、ますます福祉職のなり手は減ってしまうでしょう。人材不足が続けばサービスの質は低下するとともに、一人の介護職員にかかる負担が重くなり、さらに人手不足に陥るという負の連鎖が止まらず、最後はサービスを受ける利用者へしわ寄せが行ってしまう。当面の課題である人材確保に力を注ぎながら、社会情勢にも目を配り、制度要求として自助や共助に頼るのではなく、国としての責任である公助⇨人権による社会保障・福祉

が守られるよう、今後も声を上げ続けていかなければなりません。

このような厳しい情勢ではありますが、今回10名の受講者が福祉に興味を持ち、資格を取得するために学んでいます。単元の半数はエゼル福祉会の職員が講師となり、慣れないながらも現場に立つ者として福祉・介護について伝えていきます。つたない講義ではありますが、知ろう・学ぼうと真剣に話を聞いてくれる講座生さんに随分助けられているように感じます。また、新たに福祉・介護の世界に飛び込もうと学んでいる彼らの視点は、私たち福祉職の意義ややりがい、現状の課題を再確認させてくれ、疲れ切った現場に新鮮な風を送ってくれます。

最後に、今回の初任者研修受講者の感想をご紹介します。彼らが現場に飛び立ち、福祉の仕事に誇りを持って、やりがいを感じながら働けるよう願っています。



受講生の感想など ご紹介します♪

今までの講義を通じて、介護をする上での利用者に対する考え方・姿勢を学びました。もし自分がヘルパー・専門職として働くことになったら、相手の価値観を理解し、尊重できるようにになりたいです。

大学生／男性

座学では特に相手のことを思いやるということと、やれることはできるように助ける「自立支援」が印象に残りました。グループワークなどを通して、人それぞれの個性があるということを知ることができ、「個別支援」についてより深く理解することができた。上記のこと以外にも、専門家としての知識・技術はもちろん大事なので前半で習った知識の部分をしっかりと確認したいです。介護職についたら、知識や技術だけではなく、思いやりの心をもって利用者さんと良い関係作りをしたいです。

学生／男性

大学卒業後、「何かを学ぶ」ということから久しくしておりましたので、大変いい機会になっています。学ぶことの多さに少しばかりため息も混じりますが、福祉の奥深さを肌で感じると共に、福祉のことに関わらず、これからもより多くのことを学んでいきたいと思うようになりました。今後とも向上心を忘れず、実務の中で多くを学び、自分自身の質の向上に努めて参りたいと思います。

一般／男性



※初任者研修中頃に書いて頂いた感想です。

《 活動状況 》

7月

- 7日 名古屋生活支援事業所連絡会
- 11日-12日 全国グループホーム学会研修
- 17日 ケース会議
- 21日 会報発送
- 23日 WILL 親の会
- 24日 防災会議
第3回あいされん運営委員会



介護初任者研修の様子

8月

- 2日 介護職員初任者研修 開講
- 4日 会報会議
安全運転管理者講習
- 8日 エゼル福祉会 理事会
戦争法案に反対するあいちアピール
- 8日-9日 全国障害者問題研究
第49回全国大会(岐阜)
- 18日 名古屋生活支援事業所連絡会
- 18日-19日 相談支援初任者研修
- 21日 憲法と「戦争法案」学習会
ケース会議
- 26日 防災会議
自立支援連絡協議会施設部会
- 27日 パルハウス 避難訓練
- 30日 安保法制反対運動(国会議事堂前)
- 29日-30日 総合福祉研究所全国大会(埼玉)



コンビニハウス クリスマス会のお知らせ

毎年恒例のクリスマス会を下記の通り開催いたします。
皆様からのお申し込みをお待ちしています。

日時 2015年12月5日(土) 13時00分 開演予定
会場 名古屋市総合社会福祉会館(北区総合庁舎) 講堂
名古屋市北区清水四丁目 17-1
地下鉄 黒川下車徒歩5分
定員 80名 (定員になり次第、締め切ります)
参加費 600円(チケット代)
プログラム バンド演奏・お楽しみ抽選会 他

介助が必要な方は介助者同伴(チケット必要)でご参加ください。
参加申し込みはコンビニハウスまでお願いします。

電話/FAX 052-505-6082



事務局コーナー

「ご協力ありがとうございました」

7月～8月（敬称略・順不同）



★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方を含む

山上小枝子・堀部裕子・石川恵子
アイ

(エゼル福祉会)

黒田由佳

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

塩澤しのか・棚瀬さおり・滝 一廣
高塚朱美・桑原諸彰・東原光江
GT ソリューション㈱

(WILL)

丹羽恵子・高田真由美・宮田まどか
伊納尚男・廣瀬治代・福井陽介
佐藤幸治・浅野央裕

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

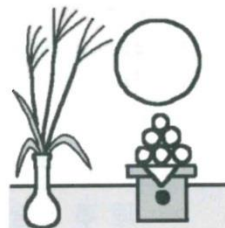
伊奈晶子 石原正寅 青木政治 芝田真理子
辻本道子 桑原諸彰 黒田隆広 林 和子
高塚朱美 辻本有沙 藤村亜子 酒井まみ子
間瀬敬人 中谷友紀 水野裕哉 小林ほのか
河合尚武 小川阿弓 山崎直人 寺田みどり
前田有紀 楠村ゆき 竹内恵子 稲垣ゆき奈
東原光江 田口陽介 山内麻衣 高橋なおえ
神取優香 森島千絵 臼井裕香 赤坂美登里
山口愛加 加藤 結 茂手木利典

(WILL)

森田 衛 須田たみ子
武部 文 梶田明宏 宮田恵美子

★ 会報発送ボランティア

佐藤美紀子 半田素子
吉田嘉子 高松陽子
大嶋千波



ウイルの出張販売

～地域へとび出そう！～

通所部 主任 増田真衣子

通所部ウイルでは障害のある利用者さんと焼き菓子やジャムの生産をしております。私たちの商品を直接お客様にも届けたい！地域をつなぐを大切にしていきたい！という思いから、現在名古屋芸術大学、西区役所、山田支所の子育てサポートグループ等で直接販売へ行っております。

障害のある利用者さん達も販売を重ねていく中で、接客に変化も出てきました。はじめは自信がなく、みんなと販売スペースに立っているのがやっとでした。回を重ねるうちに、商品をお客様に渡せるようになり、言葉では伝えられなくても首から看板をかけ満面の笑顔でお客様を迎えるようになりました。

施設へ来て頂くだけでなく、自分たちから



一歩飛び出して地域の方とのふれ合いを大切にしていきたいと思えます。買いそびれてしまった方は施設で店頭販売も行っておりますのでぜひ遊びに来てください。

銀行口座

三菱東京UFJ銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108
特定非営利活動法人 コンビニの会

郵便振替口座 番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>

E-mail convini@beach.ocn.ne.jp

コンビニの会

理事 宮川 優子